

(別紙様式1)

令和2年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名：長野県
農業委員会名：野沢温泉村

I 農業委員会の状況(令和2年4月1日現在)

1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	388
自給的農家数	207
販売農家数	181
主業農家数	16
準主業農家数	30
副業的農家数	135

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	215
女性	89
40代以下	9

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	12
基本構想水準到達者	4
認定新規就農者	1
農業参入法人	0
集落営農経営	0
特定農業団体	0
集落営農組織	0

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑	普通畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	237	95	94	1	0	332
経営耕地面積	124	44	43	1	0	168
遊休農地面積	22	41.8	41.8	0	0	63.8
農地台帳面積	383	180.8	178.8	2	0	563.8

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 5年 3月 3 1日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	6	6
認定農業者	—	1
認定農業者に準ずる者	—	4
女性	—	1
40代以下	—	2
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	2	2	1

*現在の体制を記載することとし、旧・新しいいずれかの記載事項は削除

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	332ha	61.7ha	18.6%
課 題	農地のほとんどが山間部に存在しているため集積や荒廃復旧が困難。 新たな担い手の創出も見込めず、具体的な打開策を打てない状況。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 30ha (うち新規集積面積 20ha)
	目標設定の考え方:現状維持としている。
活動計画	好条件農地の耕作維持を中心に計画している。 農業者の高齢化などから管理が不可能になってきている状況が多いため、担い手農業者との情報共有や中間管理事業の活用も含めて検討し、遊休農地拡大の抑制に対応する。

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	29年度新規参入者数	30年度新規参入者数	31年度新規参入者数
	0 経営体	0 経営体	0 経営体
	29年度新規参入者が取得した農地面積	30年度新規参入者が取得した農地面積	31年度新規参入者が取得した農地面積
	0ha	0ha	0ha
課 題	水稲以外の農産物の推進が難しい。(畑作については圃場整備箇所が無く、位置的条件も不利な圃場がほとんどなため。)このような中、新規就農を推進しても実際参入してもらえない農業者はいない。(水稲についても現在の担い手達が管理してくれている面積でキャバとして限界を迎えている。))		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入者を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

参入目標数	1経営体	参入目標面積	1ha
活動計画	村として畑作(大豆)の生産振興を検討していることから、これに沿い委員会としても販売まで含めたルートを構築し、農業参入に対するハードルを村と一体になり下げながら新規経営体参入及び農産物を推進していく。		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	332ha	63.8ha	19.21%
課 題	畑の遊休化が多い現状が続いているか、最近では農振農用地における田の遊休化も極めて少ないながら確認している。農業者のリタイアが主な理由となっており、 打倒策が無い。		

- ※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入
 ※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 2ha		
	目標設定の考え方: 解消の意向はあるものの、これ以上遊休化する農地を増やさないようにすることが重要と考えている。		
活 動 計 画	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
	8人	8月～10月	11月～12月
	農地の利用状況調査	調査方法 原則現況調査による。	
	農地の利用意向調査	実施時期 12月～1月	調査結果取りまとめ時期 収集後随時(主に2月)
その他			

- ※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入
 ※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない
 ※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	332ha	0ha
課 題	特に無し。	

- ※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
 ※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の活動計画

活動計画	委員による日頃からの農地観察、情報収集など行いながら適切な運用を促す。
------	-------------------------------------

- ※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に行うのか等詳細かつ具体的に記入